平成25年度(第2期事業年度)

財務諸表等の解説



目 次

1.	平成25年度財務諸表等の解説について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(1) はじめに	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		1
	(2) 財務諸表及び決算報告書について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2.	平成25年度財務諸表等の要約	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(1) 貸借対照表	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		2
	(2) 損益計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	(3) キャッシュ・フロー計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	(4) 利益の処分に関する書類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	※ 固定資産取得に係る財源別会計処理の角	军 説											•	•			8
	(5) 行政サービス実施コスト計算書					•	•				•	•	•	•	•		9
3.	平成25年度決算報告書と財務諸表との関係	系•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	10
	(1)決算報告書と損益計算書との関係	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		10
	(2)決算報告書とキャッシュフローとの関係																11



1. 平成25年度財務諸表等の解説について

(1)はじめに

大阪府民のみなさまにとって、地方独立行政法人が公表する財務諸表や決算報告書は日常生活において馴染みがなく、それ を見ても数字がただ並んでいるだけで、地方独立行政法人がどのような状況にあるかよくわからないものになっています。

本解説の作成目的は、府民のみなさまに地方独立行政法人の財務諸表及び決算報告書の内容をご理解いただき、地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所(以下「産技研」と言います。)の運営状況を正確にお伝えすることにあります。

この解説を通して地方独立行政法人の財務諸表とは何か、また、どのように読めばよいかをご理解いただければ幸いです。

(2)財務諸表及び決算報告書について

財務諸表は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト 計算書及び附属明細書で構成されています。

財務諸表に決算報告書を併せて、本解説では「財務諸表等」と表現しています。

① 貸借対照表

貸借対照表は、貸借対照表日(3月31日)における法人の財政状態を明らかにするものです。

資産、負債、純資産の要素で表示され、借方(左側)に資産、貸方(右側)に負債と純資産が表示されます。

貸借対照表の貸方(右側)は元手資金をどのような方法で集めているかを示しており、借方(左側)は調達した資金をどのような形で運用しているかを表しています。

② 損益計算書

一般企業において、損益計算書は、経営成績(どれだけ儲けたか)を明らかにするために作成されます。 しかしながら、地独法人において、損益計算書は、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために作成されます。 これは、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算性を前提としないためです。 地独会計は、企業会計を原則としつつも損益が均衡するような会計処理が定められています。

③ キャッシュフロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、簡単にいえば「お金の出入り」を示したものです。 資金繰りの状況など、損益計算書では表せない「収入」や「支出」といったお金の流れを表示しています。

④ 利益の処分に関する書類

地独法人の利益は、設立主体たる地方公共団体(大阪府)に帰属します。

利益は、大阪府より経営努力の認定を受けたものについては、「目的積立金」に計上し、中期計画で定められた使途の範囲内において、法人が自由に使用することができます。一方、それ以外の利益は「積立金」として計上し、中期目標期間終了時に精算し、原則として、大阪府に返還することになります。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コストとは、地独の業務運営に関して、府民負担となるコストのことです。 納税者である府民に対し、説明責任を果たすことを目的としています。

⑥ 決算報告書

決算報告書は、年度計画において定められた当該年度の執行予定額に対し実際に執行された 金額を記載する現金主義により作成されたものです。

次貢から、平成25年度の決算内容について、個別に解説をさせていただきます。

2. 平成25年度財務諸表等の要約

以下に平成25年度の財務諸表等を表示し、その内容について説明します。

(1)貸借対照表

I 固定資産

資産合計

1 有形固定資産

土地

建物

構築物

機械装置

貸借対照表は、貸借対照表日(3月31日)における法人の財政状態を明らかにするものです。 資産、負債、純資産の要素で表示され、借方(左側)に資産、貸方(右側)に負債と純資産が表示されます。 貸借対照表の貸方(右側)は元手資金をどのような方法で集めているかを示しており、借方(左側) は調達した資金をどのような形で運用しているかを表しています。

(平成26年3	月31日現在)

11,197

11,177

4,002

5,727

190

564

資産の部

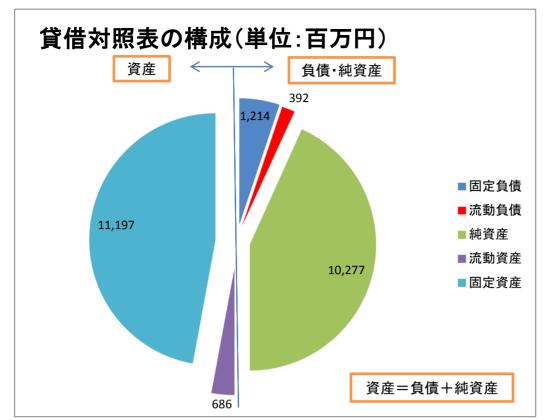
(単位:百万円)						
負債の部						
I	固定負債	1,214				
	資産見返負債	1,156	※4)			
	資産見返運営費交付金	218				
	資産見返補助金等	129				
	資産見返寄附金	6				
	資産見返物品受贈額	666				
	建設仮勘定見返運営費交付金	134				
	長期リース債務	57				
II	流動負債	392				
	リース債務	26				
	未払金	316	※5)			
	未払消費税等	7				
	前受金	15				
	預り金	15	%6)			
	その他の流動負債	10				
負債	合計	1,606				

		工具器具備品	543	
		図書	1	
		美術品・収蔵品	15	
		建設仮勘定	134	%1)
	2 魚	#形固定資産	20	
		特許権	2	
		ソフトウェア	17	
		電話加入権	0	
	3 ±	投資その他の資産	0	
		敷金・保証金	0	
I	流動資	資産 (= B)	686	
		7.7 (3万人)	640	
	現金及	メの資金	040	
	現金及 未収2			※2)
	未収入		41	<pre>% 2) % 3)</pre>
	未収えたな卸	人金	41	
	未収えたな卸	1)資産	41	
	未収えたな卸	1)資産	41	
	未収えたな卸	1)資産	41	
	未収えたな卸	1)資産	41	
	未収えたな卸	1)資産	41	
	未収えたな卸	1)資産	41	

	純資産の部						
I	資本金	10,148	※7)				
П	資本剰余金	▲ 394					
	資本剰余金	27	%8)				
	損益外減価償却累計額(-)	▲ 421	※9)				
Ш	利益剰余金	523	%10)				
	目的積立金	132					
	積立金	115					
	当期未処分利益	275					
純資	産合計	10,277					
負債	誕純資産合計	11,884					

(注) 各金額は百万円未満切り捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。

11,884







法人の運営は、主に土地・建物・機器等の固定資産の活用によりなされており、その調達源泉は、設立団体よりの出資(純資産)であることを示しています。

※1) 建 設 仮 勘 定:当法人の空調設備の大規模修繕工事に係るH25年度分の工事代金を計上しています。

※2) 未 収 入 金:未収入金の内訳は、使用料収益、手数料収益等です。

※3) た な 卸 資 産 : 受託研究等のうち、平成25、26年度にまたがって執行するものの経費を計上したもの、及び切手等の短期的に消費される財貨を計上したものです。

※4) 資 産 見 返 負 債 :運営費交付金、補助金、寄付金等を財源として固定資産を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上 します。当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、損益を均衡させるための地方独立行 政法人特有の勘定科目です。

P8の「固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説」を参照してください。

※5) 未 払 金 : 当期(平成25年度)内に支払が完了せず、翌期(平成26年度)に支払う経費を計上しています。

※7) 資 本 金:府出資金(法人移行時に大阪府から現物出資を受けた土地、建物)の総額となります。

※8) 資本 剰 余 金:前年度においては、大阪府から無償で譲り受けた非償却資産に対応する金額を計上しています。 当年度は、目的積立金財源で購入した固定資産に対応する金額を計上しています。

※9) 損 益 外 減 価 償 却 : 大阪府から現物出資を受けた建物と、目的積立金財源により取得した

※10) 利 益 剰 余 金:業務に関連し発生した利益の繰越額になります。

(2) 損益計算書

一般企業において、損益計算書は、経営成績を明らかにするために作成されます。 しかしながら、地独法人において、損益計算書は、経営成績ではなく運営状況を明らかにす るために作成されます。

これは、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算性を前提としないためです。地独会計は、企業会計を原則としつつも損益が均衡するような会計処理が定められています。

(平成25年4月1日~平成26年3月31日) (単位:百万円)

(1 /2	X2 J + +/] 1	IX • П/Л 1/
	経常費用	
経常費	用合計	2,332
	業務部門人件費	1,115
	試験研究費	789
	受託研究費	14
	共同研究費	16
	受託事業費	26
	一般管理費	370
	経常収益	
経常収	益合計	2,590
	運営費交付金収益	1,844
	使用料収益	125
	手数料収益	164
	受託研究等収益	20
	共同研究等収益	17
	受託事業等収益	26
	補助金等収益	8
	資産見返負債戻入	345
	雑益	37

業務部門職員の給与等で す。

外部資金での研究経費です。

法人の管理・運営に要する 人件費、その他経費です。

大阪府から業務の財源として受領した資金で、地独会計基準に準拠して収益化したものです。

外部資金の収益額です。

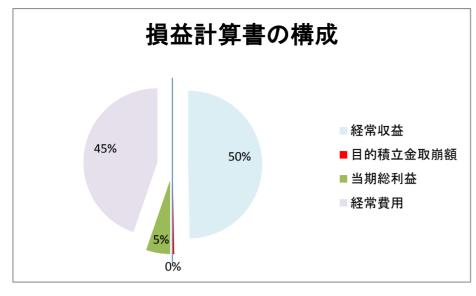
%1)

%2)

経常利益 (=経常収益-経常費用)	258
臨時損失	-
臨時利益	0
当期純利益 (=経常利益-臨時損失+臨時利益)	258
目的積立金取崩額	16
当期総利益 (=当期純利益+目的積立金取崩額)	275

利益処分により、目的 積立金と積立金に振り 分けられます。

※)各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。





(臨時損失、臨時利益は額が少ないため省略しています) 損益計算書は、

「経常収益-経常費用+目的積立金取崩額=当期総利益」 と表示されています。

計算式を変形すると

「経常収益+目的積立金取崩額=経常費用+当期総利益」 となり、図のようにバランスしていることがわかります。

収益総額に対して、費用総額が満たない部分が利益として、表示されます。

※1)

資産見返負債戻入 :運営費交付金、補助金、寄付金等で取得した固定資産にかかる減価償却費(当法人では各研究費、事業費と 一般管 理費に含まれています)を計上したときに同時に同額だけ計上する収益で、損益を均衡させるための地方独立行政法 人特有の勘定科目です。「固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説」を参照。

※2)

目的積立金取崩額 :目的積立金(研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営改善目的積立金)から 支出した費用相当額を計上しています。今年度は、中小企業支援、研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備に 要する経費として支出しました。

●産技研の機器

損益計算書は、法人の運営状況を表しています。

以下の機器等(数ある産技研の機器から抜粋)から得られる使用料(収益)や維持費(費用)等が損益計算書に含まれています。

高分解能X線CT装置



液体クロマトグラフ質量分析システム



熱分解総合分析装置



平成25年度に購入した機械装置の一部です。 購入金額の高いものから順に、

- ・液体クロマトグラフ質量分析システム64,785千円
- ·高分解能X線CT装置44,940千円
- ·熱分解総合分析装置29,400千円

液体クロマトグラフ質量分析システムと高分解能X線CT装置は、 購入にあたり補助金の交付を受けております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、簡単にいえば「お金の出入り」を示したものです。 資金繰りの状況など、損益計算書では表せない「収入」や「支出」といったお金の流れを表示しています。

(平成25年4月1日~平成26年3月31日) (単位:百万円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	675
	未物心剉による十ドッンユ・ノロー	0/5
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 445
	人件費支出	▲ 1,503
	その他の業務支出	▲ 36
	運営費交付金収入	2,146
	運営費交付金の返還による支出	▲ 6
	使用料収入	124
	手数料収入	162
	受託研究等収入	33
	共同研究等収入	18
	受託事業等収入	28
	補助金等収入	114
	預り科研費補助金等受払	3
	その他収入	34
п	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 320
	有形固定資産の取得による支出	▲ 320
Ш	財務活動によるキャッシュフロー	▲ 27
	リース債務の返済による支出	▲ 27
IV	資金増加額(I~Ⅲの合計)	327
٧	資金期首残高	313
VI	資金期末残高(IV+V)	640

投資活動、財務活動以外の通 常の業務の実施にかかる資 金の出入りです。

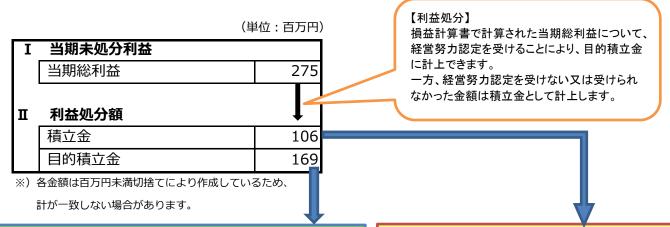
- ・固定資産の取得など、将来の運営基盤の確立のための活動にかかる資金の出入りです。
- ・当法人では、主に、研究開発用の 機器類の取得による代金の支払額 を計上しています。
 - ・資金の借入による収入、及び返済による支出がここに表示されます。
 - ・当法人では、ファイナンス・リースにかかるリース料(元本返済額)を表示しています。

^{※)} 各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。

(4) 利益の処分に関する書類

地独法人の利益は、設立主体たる地方公共団体(大阪府)に帰属します。

利益は、大阪府より経営努力の認定を受けたものについては、「目的積立金」に計上し、中期計画で定められた使途の範囲内において、法人が自由に使用することができます。一方、それ以外の利益は「積立金」として計上し、中期目標期間終了時に精算し、原則として、大阪府に返還することになります。



【目的積立金】

- ●目的積立金を計上するには、大阪府知事による承認(経営努力 認定)が必要です。
- ●平成25年度の当法人の経営努力による目的積立金の計上額は 以下のとおりです。
- ・収入の増加として、外部資金の獲得や新しいサービスを中心とした事業収入の増加(2千4百万円)
- ・経費の削減として、職員の努力による人件費の剰余金 (1億4千5百万円)
- ●翌期以降、中期計画で定められた使途(※)の範囲内で使用可能 となります。

※中期計画 第7「剰余金の使途」

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援事業及び、 研究開発の充実・強化、施設・設備機器の改善等、法人の円滑な 業務運営に充てる。

【積立金】

●積立金には、法人の自己収入財源で固定資産を取得した場合において、当該固定資産の減価償却相当額を控除した自己収入額が含まれております。

P8「固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説」を参照してください。

●中期目標期間(※)終了後、知事の承認を受けた額以外は、原則として大阪府に返還します。

※中期目標期間とは平成24年4月1日から平成28年3月31日 までの4年間です。

※ 固定資産取得にかかる財源別会計処理の解説

地独会計においては、運営費交付金等を財源として固定資産(償却資産)を取得した場合、取得時に資産と同額の負債を計上します。 計上した負債は、当該資産の減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化し、損益を均衡させます。

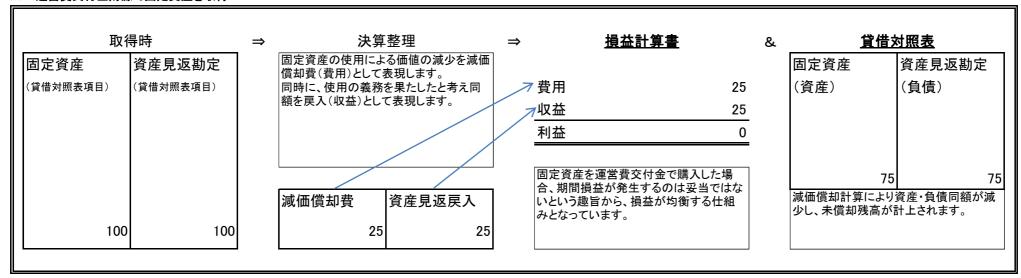
これは、地独特有の会計処理です。(ケース1の図)

一方、自己収入を財源として、固定資産を取得した場合は、企業会計と同様の会計処理となります。(ケース2の図)

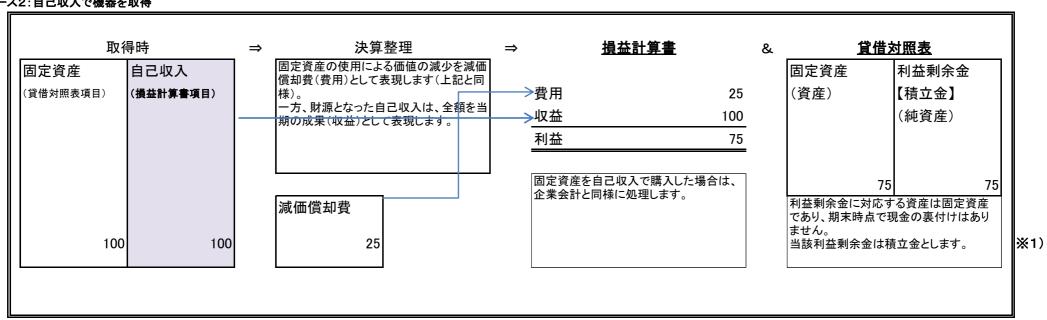
【下記のケースの前提条件】

固定資産は償却資産であり、耐用年数を4年(年間25の償却)、4月1日(期首)取得とします。

ケース1:運営費交付金財源で固定資産を取得



ケース2: 自己収入で機器を取得



※1) 積立金について : 自己収入は、決算時に収益計上しますが、取得した固定資産のうち減価償却費を除き当年度の費用とならないため、固定資産取得年度においては、その簿価相当が利益となります。一方で、翌年度以降には当該固定資産の減価償却費計上に伴う損失が発生します。このため、固定資産取得時の利益を「積立金」とし、翌年度以降の減価償却費の補填に充てます。

(5) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コストとは、地独の業務運営に関して、府民負担となるコストのことです。 納税者である府民に対し、説明責任を果たすことを目的としています。

(平成25年4月1日~平成26年3月31日) (単位:百万円)

(1 /-/		+ 1/JIH 1/3/2 0 + 3/J3 IH/	(十四: 四/3/3/
Ι	業務費	費用 (1)-(2)	1,933
	(:	1)損益計算書上の費用	2,332
		業務費	1,961
		一般管理費	370
	(2	2)(控除)自己収入等	▲ 398
		使用料収益	▲ 125
		手数料収入	▲ 164
		受託研究等収益	▲ 20
		共同研究等収益	▲ 17
		受託事業等収益	▲ 26
		補助金等収益	▲ 8
		資産見返寄附金戻入	▲ 1
		物品受贈益	0
		その他雑益	▲ 33

I	損益外減価償却相当額	211
Ш	引当外賞与増加見積額	1
IV	引当外退職給付増加見積額	▲ 135
V	機会費用 大阪府出資の機会費用	63

VI 行政サービス実施コスト(I~Vの合計) 2,073

※) 各金額は百万円未満切捨てにより作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。 損益計算書上の費用から自己収入を差 し引くことによって、純粋な府民の負担額 を表しています。

損益計算書の業務費と一般管理費の額 と同額です。

業務費用を求めるにあたって、府民の負担とならない自己収入を控除するため、 損益計算書より自己収入に該当する収益を集計しています。

損益計算書に計上されないが、最終的に府民が 負担するコストです。

- ・府から出資された資産等の減価償却費
- ·賞与·退職金の潜在的負担額
- ・大阪府が資本金相当の財産を産技研に出資したことにより失われた期待利益など、制度上費用に反映されない想定上の負担相当額です。
- ※1) 損益外減価償却相当額:地方独立行政法人が保有する償却資産のうち、財源を負担する大阪府が(その減価に対応 すべき)収益の獲得が予定されないものとして認定した資産(特定資産)に係る減価償却費 です。

%1)-%2)

%3)

%4)-

※2) 引当外賞与増加見積額:前期期末時点と当期期末時点における、法人職員(大阪府派遣職員も含む)に対する賞与の潜在的な負担額の増減を示します。

6月の夏季賞与の計算期間(12月~5月)のうち期末までの期間(12月~3月)に発生している賞与の負担額を計算しています。

※3)引当外退職給付増加:前期期末時点と当期期末時点における、法人職員(大阪府派遣職員も含む)

見 積 額 に対する退職金の潜在的な負担額の増減を示します。

仮に、法人職員が期末時点で全員退職した場合の退職金負担額を計算しています。

※4)大阪府出資の機会費用:仮に、当法人への出資金等が当法人に出資されず、平成26年3月末における10年利付国 債を購入した場合に得られるであろう利息(利率0.641%)を算出しています。

3. 平成25年度決算報告書と財務諸表との関係

(1)決算報告書と損益計算書との関係

決算報告書は、年度計画において定めた当該年度の執行予定額に対し実際に執行された金額を記載する現金主義により作成されたものです。

一方、財務諸表は、発生主義に基づき処理して作成されるため、必ずしも、決 算報告書と**損益計算書**との数値が一致するものではありません。



以下で、決算報告書と損益計算書の差について解説します。

(平成25年4月1日~平成26年3月31日)

項目	決算報告書区分	決算額
	収入	
1	運営費交付金収入	2,147
	自己収入	484
2	事業収入	290
3	外部資金研究費等	98
4	その他収入	96
(5)	目的積立金取崩収入	29

- ※1) 運営費交付金、補助金は交付を受けた金額を 決算報告書に計上しますが、財務諸表において 当該交付金等で、固定資産を取得した場合は 見返勘定を計上する会計処理を行います。
- ※2)目的積立金財源で固定資産を取得した場合、 決算報告書では、目的積立金取崩収入に計上 しますが、財務諸表では資本剰余金に計上します。

	支出	
	業務費	1,893
6	技術研究費	726
7	外部資金研究経費等	52
8	職員人件費	1,115
9	施設整備費	219
10	一般管理費	363

- ※3)決算報告書には、減価償却の概念がありません。
- ※4) 財務諸表では、固定資産を減価償却計算により表示 しておりますが、決算報告書では取得額(予算 執行額)を表示しております。
- ※5) 財務諸表の作成における共通経費の按分や、 収益に対応するように費用を振替調整したものです。
- ※6)消費税等の確定申告につき、納付額を翌年度の 予算で執行したものです。



(単位:百万円)

項目	損益計算書	計上額	
1	運営費交付金収益	1,845	
1	資産見返運営費交付金	167	%1)
1	建設仮勘定見返運営費交付金	135	%1)
2	使用料収益	126	
2	手数料収益	165	
3	受託研究等収益	20	
3	共同研究等収益	17	
3	受託事業等収益	27	
3	補助金等収益	8	
3	資産見返補助金等(課題設定型)	25	%1)
4	雑益	37	
4	資産見返補助金等(その他)	58	%1)
(5)	目的積立金取崩額	17	
5	資本剰余金増加額	13	※2)

			_
6	試験研究費	790	
6	減価償却費	-376	※3)
6	固定資産取得	306	※4)
6	経費按分等調整	7	※5)
7	受託研究費	14	
7	共同研究費	16	
7	受託事業費	27	
7	減価償却費	-4	※3)
7	固定資産取得	5	※4)
7	経費按分等調整	-7	※5)
8	業務部門人件費	1,115	
9	中央監視設備改修工事	84	※4)
9	空調熱源更新工事	135	※4)
10	一般管理費	371	
10	減価償却費	-13	※3)
10	翌年度予算執行	6	%6)

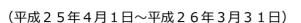
注) 色付き部分は、損益計算書に表示されていない項目です。 減価償却費は損益計算書上、各研究費等に含めて表示しております。

^{※)} 各金額は百万円未満を四捨五入して作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。

(2)決算報告書とキャッシュ・フロー計算書の関係

決算報告書は、予算執行した金額が記載されますが、キャッシュ・フロー計算書は、会計期間の実際の資金の流入・流出額に基づいて記載されています。したがいまして、必ずしも決算報告書とキャッシュ・フロー計算書との数値が一致するものではありません。

以下で、決算報告書とキャッシュ・フロー計算書の差について解説します。



項目	決算報告書区分	決算額	
収入			
1	運営費交付金収入	2,147	
	自己収入	484	
2	事業収入	290	
3	外部資金研究費等	98	
4	その他収入	96	
(5)	目的積立金取崩収入	29	

- ※1) 決算報告書の執行額は、役務提供の完了時や補助金の交付の決定時に計上されます。一方、キャッシュ・フロー計算書は実際の資金の受取時に当該金額が計上されるため、入金のタイミングにより、表示される金額にズレが生じます。そのため、期首と期末の未収入金や前受金の加減算が必要となります。
- ※2) 非資金項目のため、キャッシュ・フロー計算書には、 表示されていません。

支出		
	業務費	1,893
6	技術研究費・外部資金研究経費等	778
7	職員人件費	1,115
8	施設整備費	219
9	一般管理費	363

- ※3) ※1)と同様に決算報告書の執行額は、サービスや物品等の受領時に計上されます。一方、キャッシュ・フロー計算書は実際の資金の支払時に当該金額が計上されるため、出金のタイミングにより、表示される金額にズレが生じます。そのため、期首と期末のたな卸資産や未払金等の加減算が必要となります。
- **※4)** キャッシュ・フロー計算書では、すべての人件費は一括して表示されますが、決算報告書では、執行した区分に応じて、計上しています。
- ※5) 消費税等の確定申告につき、納付額を翌年度の 予算で執行したものです。
- ※)各金額は百万円未満を四捨五入して作成しているため、計が一致しない場合があります。 また、百万円未満は0と表示しています。



(単位:百万円)

			_
項目	キャッシュ・フロー計算書	計上額	
1	運営費交付金収入	2,147	
2	使用料収入	125	
2	手数料収入	163	
2	使用料・手数料未収調整	3	%1)
3	受託研究等収入	34	
3	共同研究等収入	19	
3	受託事業等収入	28	
3	受託研究等未収・前受調整	-17	%1)
3	補助金等収入	33	
4	補助金等収入	81	
4	補助金未収調整	-22	%1)
4	その他収入	35	
4	その他収入未収・前受等調整	2	%1)
5	目的積立金取崩	29	※2)

6	原材料他の購入による支出	446	
6	有形固定資産の取得による支出	320	
6	たな卸資産・未払金等の調整	-16	※3)
6	受託人件費	3	%4)
6	リース債務の返済	25	
7	人件費支出	1,504	
7	管理部門人件費	-299	%4)
7	受託人件費	-3	%4)
7	人件費未払調整	-86	%3)
8	中央監視設備改修工事未払金	84	%3)
8	空調熱源更新工事未払金	135	※3)
9	その他の業務支出	36	
9	管理部門人件費	299	%4)
9	たな卸資産・未払金等の調整		※3)
9	リース債務の返済	2	
9	翌年度予算執行	6	※5)

注)色付き部分は、キャッシュ・フロー計算書に表示されていない項目です。